

別添 1

都道首都高速 1 号線等に関する協定

都道首都高速 1 号線等に関する協定の一部を変更する協定

独立行政法人日本高速道路保有・債務返済機構と首都高速道路株式会社は、高速道路株式会社法（平成 16 年法律第 99 号）第 6 条第 1 項及び独立行政法人日本高速道路保有・債務返済機構法（平成 16 年法律第 100 号）第 13 条第 1 項の規定に基づき平成 18 年 3 月 31 日付けで締結した「都道首都高速 1 号線等に関する協定」の一部を次のように変更する協定を締結する。

別紙 1－7、別紙 1－10、別紙 1－21、別紙 1－23、別紙 1－24 を次のとおり改める。

別紙 1－7

（協定第4条第1項及び第5条第1項関連）

（機構法第13条第1項第2号及び4号に定める協定記載事項）

横浜市道高速横浜環状北線（神奈川県横浜市都筑区川向町から神奈川県横浜市鶴見区生麦二丁目まで）に関する
工事の内容及び工事に要する費用に係る債務引受限度額

1. 工事の内容

(1) 路線名

横浜市道高速横浜環状北線

(2) 工事の区間

(イ) 工事の区間

神奈川県横浜市都筑区川向町から

神奈川県横浜市鶴見区生麦二丁目まで

(ロ) 延長

8.2キロメートル

(3) 工事方法

(イ) 道路の区分

第2種第1級(道路構造令)

(ロ) 設計速度

設 計 区 間	設計速度 (キロメートル/時)	延 長 (キロメートル)	摘 要
神奈川県横浜市都筑区川向町から 神奈川県横浜市鶴見区生麦二丁目まで	60	8.2	

(ハ) 設計自動車荷重 245kN (B活荷重)

(二) 車線の幅員 3.25メートル

(ホ) 車線の数

設 計 区 間	工事施工	用地買収	摘 要
神奈川県横浜市都筑区川向町から 神奈川県横浜市鶴見区生麦二丁目まで	4車線	4車線	

(ヘ) 路肩の標準幅員

構造による区分	往復分離しない区間 (メートル)		往復分離する区間 (メートル)			摘 要
	左側	計	左側	右側	計	
橋 梁 高 架 部 分	—	—	1.75	0.75	2.50	
ト ン ネ ル 部 分	—	—	1.75 又は 2.50	0.75	2.50 又は 3.25	
土 工 (掘 割) 部 分	—	—	1.75	0.75	2.50	

(ト) 付加車線の幅員

—

(チ) 中央帯の標準幅員

—

(1) 他の道路との接続の位置及び接続の方法

他 の 道 路 の 路 線 名	接続の位置	接続の方法	備 考
一般国道466号(第三京浜道路)	横浜市都筑区川向町	立体接続	横浜港北ジャンクション
横浜市道長島大竹線	横浜市港北区新羽町	立体接続	新横浜出入口
神奈川県道大田神奈川線	横浜市鶴見区馬場七丁目 横浜市神奈川区西寺尾一丁目	立体接続	馬場出入口
横浜市道岸谷生麦線	横浜市鶴見区岸谷一丁目 横浜市鶴見区生麦一丁目	立体接続	岸谷生麦出入口
神奈川県道高速横浜羽田空港線	横浜市鶴見区生麦一丁目 横浜市鶴見区生麦二丁目	立体接続	生麦ジャンクション
横浜市道高速湾岸線	横浜市鶴見区生麦二丁目	平面接続	

(4) 工事予算

408,732 百万円(消費税込み)

(5) 工事の着手及び完成の予定年月日

(イ) 工事の着手年月日 平成13年12月 4日

(ロ) 工事の完成予定年月日 平成29年 3月18日 (供用開始(馬場出入口除く))

令和2年 2月27日 (供用開始(馬場出入口))

令和4年 3月31日 (残事業完成)

2. 工事に要する費用に係る債務引受限度額

435,466 百万円(消費税込み)	
(うち、助成対象基準額	435,466 百万円)(消費税込み)

別紙 1－10

（協定第4条第1項及び第5条第1項関連）

（機構法第13条第1項第2号及び4号に定める協定記載事項）

都道首都高速7号線(改築)(小松川JCT)に関する

工事の内容及び工事に要する費用に係る債務引受限度額

1. 工事の内容

(1) 路線名

都道首都高速7号線

(2) 工事の箇所

東京都江戸川区西小松川町

東京都江戸川区東小松川二丁目

東京都江戸川区松島一丁目

(3) 工事方法

(イ) 他の道路との接続の位置及び接続の方法

他 の 道 路 の 路 線 名	接続の位置	接続の方法	備 考
都道首都高速葛飾江戸川線	江戸川区西小松川町	立体接続	小松川ジャンクション
附属街路第4号線	江戸川区西小松川町	立体接続	中環小松川入口

(4) 工事予算

40,027百万円(消費税込み)

(5) 工事の着手及び完成の予定年月日

(イ) 工事の着手年月日 平成19年 4月 1日

(ロ) 工事の完成予定年月日 令和 元年12月 1日(供用開始)

令和 4年 3月31日(残事業完成)

2. 工事に要する費用に係る債務引受限度額

47,072 百万円 (消費税込み)
(うち、助成対象基準額 47,072 百万円)(消費税込み)

(協定第4条第1項及び第5条第1項関連)

(機構法第13条第1項第2号及び4号に定める協定記載事項)

横浜市道高速横浜環状北西線(神奈川県横浜市青葉区下谷本町から神奈川県横浜市都筑区川向町まで)に関する

工事の内容及び工事に要する費用に係る債務引受限度額

1. 工事の内容

(1) 路線名

横浜市道高速横浜環状北西線

(2) 工事の区間

(イ) 工事の区間

神奈川県横浜市青葉区下谷本町から

神奈川県横浜市都筑区川向町まで

(ロ) 延長

7.1キロメートル

(3) 工事方法

(イ) 事業方式

公共事業と有料道路事業による施行方式

(ロ) 道路の区分

第2種第1級(道路構造令)

(ハ) 設計速度

設 計 区 間	設計速度 (キロメートル/時)	延 長 (キロメートル)	摘 要
神奈川県横浜市青葉区下谷本町から 神奈川県横浜市都筑区川向町まで	60	7.1	

(ニ) 設計自動車荷重

245kN (B活荷重)

(ホ) 車線の幅員

3.25メートル

(へ) 車線の数

設 計 区 間	工事施工	用地買収	摘 要
神奈川県横浜市青葉区下谷本町から 神奈川県横浜市都筑区川向町まで	4車線	4車線	

(ト) 路肩の標準幅員

構造による区分	往復分離しない区間 (メートル)		往復分離する区間 (メートル)			摘 要
	左側	計	左側	右側	計	
橋 梁 高 架 部 分	—	—	1.25	0.75	2.00	
ト ン ネ ル 部 分	—	—	2.50	0.75	3.25	
土 工 (掘 割) 部 分	—	—	2.50	0.75	3.25	

(チ) 付加車線の幅員

—

(リ) 中央帯の標準幅員

—

(ヌ) 他の道路との接続の位置及び接続の方法

他 の 道 路 の 路 線 名	接続の位置	接続の方法	備 考
高速自動車国道第一東海自動車道 (東名高速道路)	横浜市青葉区下谷本町	立体接続	横浜青葉ジャンクション
横浜市道川向線	横浜市都筑区川向町	立体接続	横浜港北出入口
一般国道466号(第三京浜道路)	横浜市都筑区川向町	立体接続	横浜港北ジャンクション
横浜市道高速横浜環状北線	横浜市都筑区川向町	平面接続	

(4) 工事予算

106,666 百万円(消費税込み)

(5) 工事の着手及び完成の予定年月日

(イ) 工事の着手年月日

① 横浜市青葉区下谷本町から横浜市緑区北八朔町まで(横浜青葉ジャンクションに係る部分)、
及び横浜市都筑区東方町から横浜市都筑区川向町まで(横浜港北ジャンクション)に係る部分)
平成24年 5月 1日

② 横浜市青葉区下谷本町から横浜市都筑区川向町まで
平成29年10月 1日

なお、②における工事の着手年月日とは、会社が公共事業者から事業引継ぎを受ける年月日をいう。

(ロ) 工事の完成予定年月日

令和 2年 3月22日(供用開始)

令和 4年 3月31日(残事業完成)

2. 工事に要する費用に係る債務引受限度額

120,754 百万円(消費税込み)

(うち、助成対象基準額

120,754 百万円)(消費税込み)

別紙 1－23

（協定第4条第1項及び第5条第1項関連）

（機構法第13条第1項第2号及び4号に定める協定記載事項）

都道首都高速3号線（改築）（池尻・三軒茶屋出入口付加車線増設）に関する 工事の内容及び工事に要する費用に係る債務引受限度額

1. 工事の内容

(1) 路線名

都道首都高速3号線

(2) 工事の区間

(イ) 工事の区間

東京都目黒区大橋二丁目から

東京都世田谷区太子堂二丁目まで

(ロ) 延長

0.7キロメートル

(3) 工事方法

(イ) 道路の区分

第2種第2級（道路構造令）

(ロ) 設計速度

設 計 区 間	設計速度 (キロメートル/時)	延 長 (キロメートル)	摘 要
東京都目黒区大橋二丁目から 東京都世田谷区太子堂二丁目まで	60	0.7	

(ハ) 設計自動車荷重

245kN(B活荷重)

(ニ) 車線の幅員

3.25メートル

(木) 車線の数

設 計 区 間	工事施工	用地買収	摘 要
東京都目黒区大橋二丁目から 東京都世田谷区太子堂二丁目まで	-	-	付加車線事業

(へ) 路肩の標準幅員

構造による区分	往復分離しない区間 (メートル)		往復分離する区間 (メートル)			摘 要
	左側	計	左側	右側	計	
橋 梁 高 架 部 分	-	-	-	0.75	0.75	
ト ン ネ ル 部 分	-	-	-	-	-	
土 工 (掘 割) 部 分	-	-	-	-	-	

(ト) 付加車線の標準幅員

3.25メートル

(チ) 中央帯の標準幅員

—

(リ) 他の道路との接続の位置及び接続の方法

—

(4) 工事予算

6,040百万円(消費税込み)

(5) 工事の着手及び完成の予定年月日

(イ) 工事の着手年月日 平成27年 4月 1日

(ロ) 工事の完成予定年月日 令和10年 3月31日

2. 工事に要する費用に係る債務引受限度額

7,052 百万円 (消費税込み)

(うち、助成対象基準額 6,752 百万円)(消費税込み)

別紙1－24

(協定第4条第1項及び第5条第1項関連)

(機構法第13条第1項第2号及び4号に定める協定記載事項)

一般国道17号(新大宮上尾道路(与野～上尾南))

(埼玉県さいたま市中央区円阿弥一丁目から埼玉県上尾市堤崎まで)に関する

工事の内容及び工事に要する費用に係る債務引受限度額

1. 工事の内容

(1) 路線名

一般国道17号(新大宮上尾道路(与野～上尾南))

(2) 工事の区間

(イ) 工事の区間

埼玉県さいたま市中央区円阿弥一丁目から

埼玉県上尾市堤崎まで

(ロ) 延長

8.0キロメートル

(3) 工事方法

(イ) 事業方式

公共事業と有料道路事業による施行方式

(ロ) 道路の区分

第1種第3級(道路構造令)

(ハ) 設計速度

設 計 区 間	設計速度 (キロメートル/時)	延 長 (キロメートル)	摘 要
埼玉県さいたま市中央区円阿弥一丁目から 埼玉県上尾市堤崎まで	80	8.0	

(ニ) 設計自動車荷重

245kN (B活荷重)

(ホ) 車線の幅員

3.50メートル

(へ) 車線の数

設 計 区 間	工事施工	用地買収	摘 要
埼玉県さいたま市中央区円阿弥一丁目から 埼玉県上尾市堤崎まで	4車線	4車線	

(ト) 路肩の標準幅員

構造による区分	往復分離しない区間 (メートル)		往復分離する区間 (メートル)			摘 要
	左側	計	左側	右側	計	
橋 梁 高 架 部 分	—	—	1.25 又は 1.75	0.5	1.75 又は 2.25	
ト ン ネ ル 部 分	—	—	—	—	—	
土 工 (掘 割) 部 分	—	—	—	—	—	

(チ) 付加車線の幅員

—

(リ) 中央帯の標準幅員

2.25又は3.00メートル

(ヌ) 他の道路との接続の位置及び接続の方法

他 の 道 路 の 路 線 名	接続の位置	接続の方法	備 考
埼玉県道高速さいたま戸田線	さいたま市中央区円阿弥一丁目	平面接続	与野ジャンクション(仮称)
一般国道17号(新大宮バイパス)	さいたま市中央区円阿弥三丁目	立体接続	与野出入口
一般国道17号(新大宮バイパス)	さいたま市大宮区三橋五丁目	立体接続	大宮出入口(仮称)
一般国道17号(新大宮バイパス)	さいたま市西区宮前町	立体接続	宮前南出入口(仮称)
一般国道17号(上尾道路)	さいたま市西区内野本郷	立体接続	宮前出入口(仮称)
一般国道17号(上尾道路)	上尾市堤崎	立体接続	上尾南出入口(仮称)

(4) 工事予算

45,808 百万円(消費税込み)

(5) 工事の着手及び完成の予定年月日

(イ) 工事の着手(予定)年月日

① 埼玉県さいたま市中央区円阿弥一丁目から埼玉県さいたま市中央区円阿弥六丁目まで(与野ジャンクション(仮称)に係る部分)
平成29年 4月20日

② 埼玉県さいたま市中央区円阿弥六丁目から埼玉県上尾市堤崎まで
令和6年 4月1日

なお、②における工事の着手予定年月日とは、会社が公共事業者から事業引継ぎを受ける予定年月日をいう。

(ロ) 工事の完成予定年月日

令和9年 3月31日

2. 工事に要する費用に係る債務引受限度額

53,133 百万円(消費税込み)

(うち、助成対象基準額

50,850 百万円)(消費税込み)

別紙 3 を次のとおり改める。

別紙 3

(協定第5条第2項関連)
(機構法第13条第1項第4号に定める協定記載事項)

修繕に係る工事に要する費用に係る 債務引受限度額

修繕に係る工事に要する費用に係る債務引受限度額

(単位:百万円)

(消費税込み)

年度	債務引受限度額
H18	6,137
H19	11,612
H20	9,579
H21	9,396
H22	8,110
H23	11,545
H24	16,274
H25	20,174
H26	40,129
H27	23,284
H28	36,948
H29	22,342
H30	36,238
R1	27,141
R2	41,506
R3	116,123
R4	38,431
R5	31,719
R6	29,979
R7	31,994
R8	30,030
R9	21,644
R10	21,755
R11	22,024
R12	22,080
R13	22,151
R14	23,293
R15	23,453
R16	22,397
R17	22,442
R18	22,563
R19	23,519
R20	23,530
R21	24,044
R22	24,044
R23	24,044
R24	24,044
R25	24,045
R26	24,045
R27	24,045
R28	24,045
R29	24,045
R30	24,045
R31	24,045
R32	27,686
R33	28,337
R34	31,378
R35	27,336
R36	27,336
R37	27,336
R38	27,336
R39	29,337
R40	28,337
R41	27,336
R42	27,336
R43	27,336
R44	27,336
R45	27,336
R46	29,337
R47	14,707

(注1) 平成18年度から令和元年度は実績値を、令和2年度は実績見込み値を記載している。

(注2) 上記記載の債務引受限度額については、限度額に残余が生じた場合は繰越を認めるものとする。

(注3) 特定更新等工事に要する費用に係る額を除く。

別紙 4 を次のとおり改める。

別紙4

(協定第6条第1項関連)
(機構法第13条第1項第5号に定める協定記載事項)

災害復旧に要する費用に係る 債務引受限度額

災害復旧に要する費用に係る債務引受限度額

(単位:百万円)
(消費税込み)

債務引受限度額	7,697
---------	-------

別紙 5 を次のとおり改める。

別紙5

(協定第7条第1項関連)
(機構法第13条第1項第6号に定める協定記載事項)

無利子貸付けの貸付計画

首都高速道路株式会社に対する無利子貸付けの貸付計画

(単位:百万円)
(消費税込み)

年度	無利子貸付計画額
H18	30,300
H19	29,600
H20	28,416
H21	32,920
H22	33,908
H23	42,214
H24	39,684
H25	34,112
H26	25,282
H27	26,200
H28	35,218
H29	21,718
H30	11,114
R1	16,962
R2	824
R3	432
R4	946
R5	2,540
R6	2,831
R7	3,100
R8	3,784
R9	647
R10	0
R11	0
R12	0
R13	0
R14	0
R15	0
R16	146
R17	7,697
R18	7,748
R19	6,836
R20	6,026
R21	5,773
R22	5,774
R23	0
R24	0
R25	0
R26	0
R27	0
R28	0
R29	0
R30	0
R31	0
R32	0
R33	0
R34	0
R35	0
R36	0
R37	0
R38	0
R39	0
R40	0
R41	0
R42	0
R43	0
R44	0
R45	0
R46	0
R47	0

- (注1) 平成18年度から令和元年度は実績値を、令和2年度は実績見込み値を記載している。
(注2) 令和16年度から令和22年度は、第3回首都高日本橋地下化検討会で確認された事業スキームにおける民間プロジェクトによる公共貢献が機構法第25条2項により交付されるものとした額を記載している。

別紙 6 を次のとおり改める。

別紙 6

(協定第9条第1項関連)
(機構法第13条第1項第7号に定める協定記載事項)

道路資産の貸付料の額

首都高速道路株式会社に対する道路資産の貸付料

(単位：百万円)

(消費税込み)

年度	貸付料				
		うち土地・家屋分		うち構築物等分	
				うち盛土・切土・のり面構造物等分	うち橋梁・トンネル等分
H 1 8	(202, 470) 204, 136	(43, 766) 44, 126	(158, 704) 160, 010	(8, 856) 8, 929	(149, 848) 151, 081
H 1 9	(203, 138) 203, 138	(43, 910) 43, 910	(159, 227) 159, 227	(8, 885) 8, 885	(150, 343) 150, 343
H 2 0	(207, 313) 192, 576	(44, 813) 41, 627	(162, 500) 150, 949	(9, 068) 8, 423	(153, 432) 142, 526
H 2 1	(203, 625) 188, 136	(34, 574) 40, 668	(169, 051) 147, 468	(8, 186) 8, 229	(160, 865) 139, 240
H 2 2	(207, 072) 189, 399	(35, 158) 32, 158	(171, 914) 157, 241	(8, 325) 7, 614	(163, 589) 149, 627
H 2 3	(197, 997) 197, 997	(33, 618) 33, 618	(164, 379) 164, 379	(7, 960) 7, 960	(156, 419) 156, 419
H 2 4	(201, 545) 201, 545	(34, 220) 34, 220	(167, 325) 167, 325	(8, 102) 8, 102	(159, 222) 159, 222
H 2 5	(203, 369) 203, 369	(34, 530) 34, 530	(168, 839) 168, 839	(8, 176) 8, 176	(160, 663) 160, 663
H 2 6	(205, 699) 203, 950	(34, 925) 34, 629	(170, 773) 169, 321	(8, 269) 8, 199	(162, 504) 161, 122
H 2 7	(198, 838) 198, 838	(33, 761) 33, 761	(165, 077) 165, 077	(7, 994) 7, 994	(157, 084) 157, 084
H 2 8	(191, 190) 203, 748	(32, 462) 34, 594	(158, 728) 169, 154	(7, 686) 8, 191	(151, 042) 160, 963
H 2 9	(202, 775) 202, 775	(34, 429) 34, 429	(168, 346) 168, 346	(8, 152) 8, 152	(160, 194) 160, 194
H 3 0	(209, 232) 209, 259	(35, 525) 35, 530	(173, 706) 173, 729	(8, 412) 8, 413	(165, 295) 165, 316
R 1	(207, 364) 207, 289	(35, 209) 35, 196	(172, 155) 172, 093	(8, 336) 8, 333	(163, 819) 163, 760
R 2	(206, 949) 178, 260	(35, 138) 30, 267	(171, 811) 147, 993	(8, 320) 7, 166	(163, 491) 140, 827
R 3	176, 182	29, 914	146, 268	7, 083	139, 185
R 4	206, 329	35, 032	171, 297	8, 295	163, 002
R 5	216, 080	36, 688	179, 392	8, 687	170, 705
R 6	223, 051	37, 872	185, 179	8, 967	176, 212
R 7	234, 527	39, 821	194, 706	9, 428	185, 278
R 8	262, 334	44, 542	217, 792	10, 546	207, 246
R 9	264, 690	44, 942	219, 748	10, 641	209, 107
R 1 0	265, 959	45, 157	220, 802	10, 692	210, 110
R 1 1	267, 658	45, 446	222, 212	10, 760	211, 452
R 1 2	268, 419	45, 575	222, 844	10, 791	212, 053
R 1 3	263, 913	44, 809	219, 103	10, 610	208, 493
R 1 4	262, 394	44, 552	217, 842	10, 549	207, 293
R 1 5	261, 569	44, 411	217, 158	10, 516	206, 642
R 1 6	260, 424	44, 217	216, 207	10, 470	205, 737
R 1 7	258, 875	43, 955	214, 920	10, 407	204, 513
R 1 8	251, 331	42, 673	208, 658	10, 104	198, 554
R 1 9	248, 785	42, 241	206, 544	10, 002	196, 542
R 2 0	246, 573	41, 865	204, 708	9, 913	194, 795
R 2 1	245, 458	41, 676	203, 782	9, 868	193, 914
R 2 2	242, 360	41, 151	201, 209	9, 743	191, 466
R 2 3	240, 231	40, 789	199, 442	9, 658	189, 784
R 2 4	238, 198	40, 444	197, 754	9, 576	188, 178
R 2 5	237, 112	40, 260	196, 852	9, 532	187, 320
R 2 6	234, 358	39, 791	194, 567	9, 422	185, 145
R 2 7	232, 382	39, 456	192, 926	9, 342	183, 584
R 2 8	230, 539	39, 143	191, 396	9, 268	182, 128
R 2 9	229, 153	38, 908	190, 245	9, 212	181, 033
R 3 0	225, 776	38, 334	187, 442	9, 077	178, 365
R 3 1	223, 297	37, 914	185, 383	8, 977	176, 406
R 3 2	221, 062	37, 534	183, 528	8, 887	174, 641
R 3 3	219, 734	37, 308	182, 426	8, 834	173, 592
R 3 4	216, 220	36, 712	179, 508	8, 692	170, 816
R 3 5	213, 502	36, 251	177, 251	8, 583	168, 668
R 3 6	210, 847	35, 800	175, 047	8, 476	166, 571
R 3 7	209, 142	35, 510	173, 632	8, 408	165, 224
R 3 8	205, 987	34, 975	171, 012	8, 281	162, 731
R 3 9	203, 870	34, 615	169, 255	8, 196	161, 059
R 4 0	202, 035	34, 304	167, 731	8, 122	159, 609
R 4 1	200, 672	34, 073	166, 599	8, 067	158, 532
R 4 2	197, 535	33, 540	163, 995	7, 941	156, 054
R 4 3	195, 458	33, 187	162, 271	7, 858	154, 413
R 4 4	193, 472	32, 850	160, 622	7, 778	152, 844
R 4 5	192, 171	32, 628	159, 543	7, 726	151, 817
R 4 6	189, 974	32, 256	157, 718	7, 637	150, 081
R 4 7	54, 991	9, 337	45, 654	2, 211	43, 443

(注) 平成18年度から令和元年度の上段()内は計画値、下段は実績値を、令和2年度の上段()内は計画値、下段は実績見込み値を記載している。

別紙 7 を次のとおり改める。

計画料金収入の額

首都高速道路株式会社における計画料金収入

(単位：百万円)
(消費税込み)

年度	計画料金収入
H 1 8	(263,101) 267,398
H 1 9	(268,946) 268,576
H 2 0	(276,377) 258,876
H 2 1	(271,335) 253,132
H 2 2	(276,337) 255,900
H 2 3	(264,036) 263,261
H 2 4	(266,780) 268,517
H 2 5	(268,770) 267,165
H 2 6	(275,435) 270,932
H 2 7	(274,146) 275,977
H 2 8	(275,706) 291,021
H 2 9	(291,089) 291,741
H 3 0	(291,606) 290,166
R 1	(290,185) 287,208
R 2	(293,555) 261,931
R 3	269,891
R 4	285,617
R 5	298,014
R 6	307,045
R 7	316,701
R 8	343,933
R 9	346,871
R 1 0	347,607
R 1 1	348,434
R 1 2	348,069
R 1 3	341,454
R 1 4	339,272
R 1 5	337,967
R 1 6	336,662
R 1 7	335,207
R 1 8	328,448
R 1 9	325,925
R 2 0	323,433
R 2 1	321,820
R 2 2	318,478
R 2 3	315,986
R 2 4	313,585
R 2 5	312,006
R 2 6	308,782
R 2 7	306,381
R 2 8	304,040
R 2 9	302,435
R 3 0	299,207
R 3 1	296,806
R 3 2	294,465
R 3 3	292,864
R 3 4	289,753
R 3 5	287,413
R 3 6	285,133
R 3 7	283,598
R 3 8	280,573
R 3 9	278,324
R 4 0	276,105
R 4 1	274,636
R 4 2	271,668
R 4 3	269,509
R 4 4	267,380
R 4 5	265,979
R 4 6	263,125
R 4 7	130,856

(注) 平成18年度から令和元年度の上段()内は計画値、下段は実績値を、令和2年度の上段()内は計画値、下段は実績見込み値を記載している。

別紙特 1 を次のとおり改める。

別紙特1

（協定第4条第3項及び第5条第3項関連）

（機構法第13条第1項第3号及び4号に定める協定記載事項）

都道首都高速1号線等に関する

特定更新等工事の内容及び工事に要する費用に係る債務引受限度額

1. 工事の内容及び工事に要する費用に係る債務引受限度額

(1) 個別箇所に関する工事の内容及び工事に要する費用に係る債務引受限度額

(1) 路線名	都道首都高速1号線	都道高速横浜羽田空港線 神奈川県道高速横浜羽田空港線	都道首都高速1号線 都道首都高速4号線 都道首都高速4号分岐線 都道首都高速6号線
(2) 工事の区間			
(イ) 工事の区間	東京都品川区東品川二丁目から 東京都品川区東大井一丁目まで	東京都大田区羽田三丁目から 神奈川県川崎市川崎区殿町一丁目まで	東京都千代田区北の丸公園から 東京都中央区日本橋小網町まで
(ロ) 延長	1.9キロメートル	0.3キロメートル	3.3キロメートル
(3) 工事方法			
(イ) 工事の概要	橋の架け替え及び土工の造り替えを行い、構造全体を再整備する。	橋の架け替えを行い、構造全体を再整備する。	橋の架け替え及び地下化を行い、構造全体を再整備する。
(ロ) 道路の区分	第2種第2級(道路構造令)	第2種第2級(道路構造令)	第2種第2級(道路構造令)
(ハ) 設計速度			
設計区間	東京都品川区東品川二丁目から 東京都品川区東大井一丁目まで	東京都大田区羽田三丁目から 神奈川県川崎市川崎区殿町一丁目まで	東京都千代田区北の丸公園から 東京都中央区日本橋小網町まで
設計速度(キロメートル/時)	60キロメートル/時	60キロメートル/時	50、60キロメートル/時
延長(キロメートル)	1.9キロメートル	0.3キロメートル	3.3キロメートル
摘要			
(ニ) 設計自動車荷重	245kN(B活荷重)	245kN(B活荷重)	245kN(B活荷重)
(ホ) 車線の幅員	3.25メートル	3.25メートル	3.25メートル
(ヘ) 車線の数			
設計区間	東京都品川区東品川二丁目から 東京都品川区東大井一丁目まで	東京都大田区羽田三丁目から 神奈川県川崎市川崎区殿町一丁目まで	東京都千代田区北の丸公園から 東京都中央区日本橋小網町まで
工事施工	4車線	4車線	4車線
用地買収	—	—	4車線
摘要			

路線名	都道首都高速1号線	都道高速横浜羽田空港線 神奈川県道高速横浜羽田空港線	都道首都高速1号線 都道首都高速4号線 都道首都高速4号分岐線 都道首都高速6号線
(ト)路肩の標準幅員			
橋梁高架部分			
往復分離しない区間(メートル)	左側:1.25	左側:1.25	—
往復分離する区間(メートル)	—	—	左側:1.25、右側:0.75、計:2.00
摘要			
トンネル部分			
往復分離しない区間(メートル)	—	—	—
往復分離する区間(メートル)	—	—	左側:1.25、右側:0.75、計:2.00
摘要			
土工(掘割)部分			
往復分離しない区間(メートル)	—	—	—
往復分離する区間(メートル)	—	—	左側:1.25、右側:0.75、計:2.00
摘要			
(チ)付加車線の標準幅員	—	—	—
(リ)中央帯の標準幅員	2.00メートル	2.00メートル	—
(ヌ)他の道路との接続位置及び接続の方法	—	—	—
(4)工事予算	123,717百万円	43,713百万円	335,733百万円
(5)工事の着手及び完成予定年月日			
(イ)工事の着手(予定)年月日	平成26年12月1日	平成27年4月1日	平成27年4月1日
(ロ)工事の完成予定年月日	令和9年3月31日	令和8年3月31日	令和23年3月31日
債務引受限度額(消費税込み)	139,166百万円	48,886百万円	482,540百万円
うち、助成対象基準額	124,396百万円	47,122百万円	465,804百万円
備考	東品川栈橋・鮫洲埋立部	高速大師橋	竹橋・江戸橋JCT付近

別紙特2を次のとおり改める。

別紙特2

(協定第4条第3項)

(機構法第13条第1項第3号に定める協定記載事項)

都道首都高速1号線等に関する 特定更新等工事の内容

1. 工事の内容

(1)路線名及び工事の区間

(イ)路線名	(ロ)工事の区間	
	起点	終点
銀座・京橋出入口付近		
都道首都高速1号線	東京都中央区築地五丁目	東京都中央区八丁堀三丁目
池尻・三軒茶屋出入口付近		
都道首都高速3号線	東京都目黒区大橋二丁目	東京都世田谷区太子堂二丁目
その他(上記を除く区間)		
都道首都高速1号線	台東区北上野一丁目	大田区羽田旭町
都道首都高速2号線	中央区銀座八丁目	品川区戸越一丁目
都道首都高速2号線分岐線	港区麻布十番四丁目	港区六本木三丁目
都道首都高速3号線	千代田区隼町	世田谷区砧公園
都道首都高速4号線	中央区八重洲二丁目	杉並区上高井戸三丁目
都道首都高速5号線	千代田区一ツ橋一丁目	板橋区三園一丁目
都道首都高速6号線	中央区日本橋兜町	足立区加平二丁目
都道首都高速7号線	墨田区千歳一丁目	江戸川区谷河内二丁目
都道首都高速9号線	中央区日本橋箱崎町	江東区辰巳二丁目
都道首都高速11号線	港区海岸二丁目	江東区有明二丁目
都道高速湾岸線	大田区羽田空港三丁目	江戸川区臨海町六丁目
都道高速横浜羽田空港線	大田区羽田二丁目	大田区羽田旭町
神奈川県道高速横浜羽田空港線	横浜市中区本牧ふ頭	川崎市川崎区殿町一丁目
神奈川県道高速湾岸線	横浜市金沢区並木三丁目	川崎市川崎区浮島町
横浜市区道高速1号線	横浜市区西高島二丁目	横浜市神奈川区三ツ沢西町
横浜市区道高速2号線	横浜市中区元町	横浜市保土ヶ谷区狩場町
横浜市区道高速湾岸線	横浜市中区本牧ふ頭	横浜市鶴見区生麦二丁目
千葉県道高速湾岸線	浦安市舞浜	市川市高谷

(2) 工事内容

工事名		都道首都高速1号線等に関する特定更新等工事		
工事概要		(銀座・京橋出入口付近) 擁壁の造り替えを実施する。	(池尻・三軒茶屋出入口付近) 床版の造り替えを実施する。	(その他(左記を除く区間)) 損傷、腐食その他の劣化等に対して構造物全体の修繕を実施する。 ・コンクリート構造物の剥落防止対策、炭素繊維補強、鋼板補強等 ・鋼構造物の疲労亀裂補修、当て板補強、塗装の高耐久化等 ・SFRC舗装、床版防水工等 ・支承等の取替え ・その他(維持管理困難箇所への恒久足場の設置等)
道路の区分		第2種第2級(道路構造令)	第2種第2級(道路構造令)	—
延長		1.5キロメートル	1.5キロメートル	55.2キロメートル
設計速度		60キロメートル／時	60キロメートル／時	—
設計自動車荷重		245kN(B活荷重)	245kN(B活荷重)	—
車線の幅員		3.25メートル	3.25メートル	—
車線数	工事施工	4車線	4車線	—
	用地買収	4車線	—	—
路肩の標準幅員	往復分離しない区間(メートル)	左側:1.25	—	—
	往復分離する区間(メートル)	—	左側:1.25、右側:0.75、計:2.00	—
付加車線の標準幅員		—	—	—
中央帯の標準幅員		2.00メートル	—	—
他の道路との接続位置及び接続の方法 (他の道路の路線名、接続位置、接続の方法、備考)		—	—	—
工事予算		59,693百万円	71,327百万円	242,370百万円
工事の着手(予定)年月日		平成26年12月1日		
工事の完成予定年月日		令和11年3月31日		

別紙特 3 を次のとおり改める。

別紙特 3

(協定第5条第3項関連)
(機構法第13条第1項第4号に定める協定記載事項)

都道首都高速1号線等に関する
特定更新等工事に要する費用に係る
債務引受限度額

都道首都高速1号線等に関する
特定更新等工事に要する費用に係る債務引受限度額

(単位:百万円)
(消費税込み)

年度	債務引受限度額
H26	0
H27	1,924
H28	12,001
H29	32,074
H30	13,608
R1	22,851
R2	27,305
R3	111,144
R4	15,802
R5	15,868
R6	15,934
R7	0
R8	0
R9	85,820
R10	74,261

- (注1) 平成26年度から令和元年度は実績値を、令和2年度は実績見込み値を記載している。
(注2) 上記記載の債務引受限度額については、限度額に残余が生じた場合は繰越を認めるものとする。

この協定の締結を証するため、本協定書 2 通を作成し、記名押印の上、各々 1 通を保有する。

令和 3 年 3 月 2 5 日

独立行政法人日本高速道路保有・債務返済機構
理 事 長 渡 邊 大 樹

首都高速道路株式会社
代表取締役社長 宮 田 年 耕